

市議会だより

次の定例会市議会は

6月10日から開く予定です

3月定例会

明石市自治基本条例を可決

市民主体のまちづくりの実現を目指す

三月定例会市議会が二月二十六日から三月二十四日までの二十七日間の会期で開かれました。

平成二十二年度当初予算案や明石市自治基本条例案、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書など、議案六十七件を可決、報告十六件を了承しました。



ろがまうとあかし十景
織田家長屋門

三月二十四日の本会議で、自治基本条例を原案どおり可決しました。

少子高齢社会の到来や地方分権の進展、厳しい財政状況、市民との関係の変化などを受け、公共サービスの質と量の充実に加え、地域のことは地域で解決することも求められています。このようなことから、市民、事業者、市議会、市長等が、それぞれの役割に応じて連携、協力していく仕

組みづくりが重要となっています。本条例は、これからの明石を築くために、自治を担う主体である市民、事業者、市議会、市長等の権利や役割、責務などを明確にし、市民参画と協働の仕組みに関する事項等を定め、それに沿ったようなまちにする

かを考え、推し進めていくためのものです。条例案を審議する総務常任委員会では、昨年九月から議論を行ってきた。七面参照）三月十一日の委員会では、住民投票等、別の条例を作って実施するとしている項目について、具体的な見直しについての質問がありました。

市からは、住民投票の実施と協働のまちづくりの推進に関する条例は、市民参画の下、学識経験者も交えて平成二十二年度から検討し、また市民参画の推進に関する条例は、協働のまちづくりの検討状況を踏まえ、市民の政策提案手続きも含めて検討していきたいとの答弁がありました。



委員会で慎重な審査を重ねた

市域を超えた需要がある中、市内のみで運行する路線は役割を終えたとききました。現在、自動車運送事業は厳しい経営状況が続き、今後、経営努力を重ねても不良債務が拡大する見通しであることから、平成二十三年度末には自動車運送事業から撤退し、路線を民間移譲する

平成23年度末で市バス事業撤退 民間移譲で路線は継続

建設企業常任委員会では、自動車運送事業からの撤退について報告がありました。

市東部地域における公共交通の在り方等を検討している市総合交通計画の中間検証検討会の中で、市バス路線は民間事業者と重複しているので効率が悪いと指摘され、また、

との判断を示しました。今後は運行時間の延長など、市民サービスがより一層向上するように移譲事業者と協議していきたいとのこと。審査の中で委員からは、民間経営では採算が合わない路線の撤退があるのでは



長年市民の足を守ってきた市バス

24日	23日	17日	16日	15日	12日	11日	9日	8日	2日	3月	26日	19日	2月	3月定例会の動き												
議案52件可決	委員会審査報告	本会議	建設企業常任委員会	議会運営委員会	本会議	委員会審査報告	議案12件可決	議員提出議案	2件提案・可決	文教厚生常任委員会	生活文化常任委員会	総務常任委員会	建設企業常任委員会	議会運営委員会	本会議	代表質問・質疑(6人)	一般質問・質疑(5人)	本会議	議会運営委員会	1件提案・可決	委員会提出議案	報告16件了承	市長施政方針表明	議案64件提案	本会議	議会運営委員会

主な内容	
代表質問・質疑	2・3面
一般質問・質疑	4～6面
請願・意見書	5面
予算・自治基本条例	7面
委員会審査	8面